

令和3年宇治田原町議会運営委員会

令和3年11月11日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和3年度第2回臨時会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③提出議案について
- ④任命同意に係る所信聴取について
- ⑤議事日程（第1号）について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員
	12番	谷口	整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下	康之君
総務担当理事	奥谷	明君
企画財政課長	村山	和弘君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野	里志君
庶務係長	太田	智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の委員会は、令和3年第2回臨時会における議会運営等につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は、お願いをいたしておりました臨時会の開催に伴います議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。馬場委員長さん、また、藤本副委員長さんのもと、各委員の皆さんには大変お世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げます。

今年ももうあと50日余りとなってまいりましたけれども、非常に、日ごとに寒さが厳しくなるような状況の中、特に今年は暑い日が続いてきた中で、また急に寒くなってきて、また、今となりますと一段と寒くなってきて、こたつ等の恋しい時期となったわけでございますけれども、委員皆さんにおかれましては、そういう季節的な移り変わりの中で、今日も雨が降ったりやんだりとかそういうような時期でございますので、お体には十分ご自愛をいただきまして、また引き続きご活躍をいただきたいというふうに思うところでございます。

また、新型コロナウイルスに関連いたしましても、一応9月30日で緊急事態宣言は終わったものの、それから全国的に感染者が非常に少なくなってきて、ありがたいところではございますけれども、まだまだ予断の許さないというようなところでございます。本町におきましても、以前に申し上げましたけれども、9月8日に65人目の感染者がおられてから今日まで、どなたも感染されていないと。また、宇治田原町の近隣の市町村でも5日連続感染者がないということで、非常にありがたいようなことでございますけれども、本当に気を緩めることなく対応していきたいなというふうに思っております。

また、この間、11月6日の日には、12歳から15歳の子どもさんの2回目の接種を行いまして、167名の方が受けていただきまして、特に問題もなかったというようなところでございます。接種率でも63%を確保いたしております。そういう中、どうしても接種することができなかったという人も、今度、11月20日に16歳以上の方

の2回目を予定しておりますので、そこに合わせて接種をしていただこうかなというふうに思っております。

そのような取組を、鋭意、委員の皆さんにご指導いただく中で、住民の皆さんにご理解をいただいて進めてきたわけでございますけれども、またこれから、今、詳細な内容的にはまだ出ておりませんが、3回目の予防接種というようなことを言われておりますので、町といたしましても万全な体制で安心して予防接種を受けていただくように、早急に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

そうしたことで、そういった点にもしっかりと気を緩めることなく対応していきたいというふうに思っております。

そういった中、今日は、また後ほど議案のほう、提案の説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、今回、臨時会に人事案件が2件と条例関係の改正が3件お願いをしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

最後、今申し上げましたように、本当に寒い時期ですので、お体には十分ご自愛いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

日程第1、令和3年第2回臨時会についてを議題といたします。

1番、署名議員について事務局からお願いをいたします。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） 皆さん、改めましておはようございます。

会議録署名議員の指名でございますが、今臨時会につきましては、6番、上野雅央議員、11番、今西利行議員にお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（馬場 哉） 続きまして、2番、会期について。

会期については、招集日を11月18日木曜日、1日としたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認め、11月18日、1日といたします。

3番、提出議案について。

当局より議案説明をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、今回臨時会におきまして、お願いをしていきたい議案につきまして、議案順に私のほうから説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、議案の第62号でございます。宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。これにつきましては、令和3年8月10日の人事院勧告に基づきまして、一般職の国家公務員の給与に準じて改正を行うものでございまして、内容につきましては、期末勤勉手当の支給月数を現行の4.45月から4.30月に改正するものでございます。

続きまして、議案第63号、特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて、これにつきましては、これも同じく、人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じて改正を行うものでございまして、内容につきましては、町長、副町長及び教育長の期末手当を現行の3.35月から3.25月に改正するものでございます。

続きまして、議案第64号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、議会のほうでそれぞれ協議をいただきまして、そういったことを踏まえまして改正をお願いをしていきたい。内容につきましては、先ほどの議案63号で説明させていただきました特別職の内容と同じでございます。

続きまして、議案第65号、宇治田原町教育委員会教育長の任命につきましてご説明させていただきますと思ひます。現在の宇治田原町教育委員会教育長である奥村博巳氏が本年の11月25日をもって任期満了いたしますことから、同氏を再任いたしたく、議会のほうにご提案を申し上げるところでございまして、引き続き本町の教育行政を推進するに当たり、最適任者であるということから再任させていただきたいというふうにご考慮しております。

続きまして、議案第66号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきましてご説明申し上げます。現在の宇治田原町教育委員会委員でございます山本薫氏の任期が本年11月25日をもって満了いたします。そうした中、本人に引き続いてお願いをしていただいておりますけれども、どうしてもこれで終わりたいというご意思がお固い状況を踏まえまして、その後任者として新たに播磨幸博氏を任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

播磨氏におかれましては、この方、奥山田生まれで、奥山田小学校、また、維孝館中学校、そして、西城陽高校と、このようにお進みいただいているわけでございまして、

本人さんは本町の地域産業である茶の生産販売会社に高校を出てから就職され、また、その後、平成13年には家業の製茶会社に勤められ、現在に至っているところでございますけれども、この間、地域活動にも非常に積極的に参加され、そして、宇治田原小学校PTAの会長、また、宇治原町のPTA連絡協議会の会長、また、その上の綴喜PTA連絡協議会副会長としてご活躍されるなど、非常に人格が高潔で、教育行政に対しても高い識見を有しておられ、本当に本町の教育行政を推進するに当たりまして最適任者でありますことから、任命をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

今現在、播磨氏は緑苑坂のほうにお住まいをいただいております、まだ年齢的には47歳という若さではございますけれども、今現在、家業の代表取締役社長として、非常に頑張っておられて、町といたしましても最適任者であるということから、今回新たにお願いをするものでございます。

以上が、今回、条例関係が3件と人事案件2件、これをお願いしたいというふうに思っております。以上、よろしくお願ひ申し上げ、また、ご可決なり、また、ご同意を賜っていききたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 以上で提出議案についてを終わります。

4番、任命同意に係る所信聴取について。

申合せ事項であります任命同意に係る人事案件の招致について、教育長は再任であることから招致は行いませんが、執行部として出席をされております。教育委員については、新任、再任を問わず招致していないことから、招致及び所信聴取は行わないこととしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認め、所信聴取は行わないことといたします。

5番、議事日程（第1号）について。

事務局から説明をお願いします。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） それでは、お手元に配付をさせていただいております令和3年第2回宇治田原町議会臨時会議事日程（第1号）についてご説明をさせていただきたいと思います。

日付が空欄になっておりますが、先ほど会期のほう決定いただきました令和3年11月18日木曜日、午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、6番、上野雅央議員、11番、今西利行議員にお願いをさせていただく予定としております。

次に、日程第2、会期の決定でございますが、これも先ほど委員長のほうからご確認をいただきました11月18日の1日限りとさせていただきたく思っております。この会期の決定の後、町長よりご挨拶が入る予定としております。

次に、日程第3及び日程第4、議案第65号、教育委員会教育長の任命について及び議案第66号、教育委員会委員の任命についての2議案につきまして、一括議題を予定をさせていただいております。この2議案につきましては、提案理由の説明後、暫時休憩をさせていただき、委員会室におきまして全員協議会を開催いただき、詳細説明を行っていただく予定としております。全員協議会終了後、本会議場に戻っていただきまして、一括質疑の後、議案ごとに討論、採決を予定をしております。

なお、議案65号の教育長の任命の同意後、教育長のほうからご挨拶をお受けをしたいというふうに考えております。

次に、日程第5から日程第7まで、議案第62号から議案第64号までの3議案につきまして一括議題を予定させていただいております。この3議案につきまして、本来ですと付託前質疑を行い、所管の常任委員会へ付託をさせていただき、審査いただくところでございますが、今回の条例改正3件につきましては、人事院勧告に基づき、その内容に準拠した改正でもあることから、付託は行わず、提案説明の後、直ちに一括質疑、その後、議案ごとに討論、採決を予定をしております。

日程第8につきましては、閉会中の継続調査の申出でございますが、従来どおり、議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、重大事件等調査特別委員会、議会活性化特別委員会、広報編集委員会の6委員会からの継続調査の申出を提出いただく予定としておりますので、日程第8の議事日程に上げさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、次に、本会議において討論を予定さ

れている方については、討論通告書を議長宛てに提出していただくこととしておりますが、今臨時会は1日となりますことから、通告書を提出していただくタイミングがございません。その点、ご了承いただきたいと思いますが、議事進行の都合上、討論または質疑を予定されておられる方は、事前に議長宛てに報告いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で、日程第1、令和3年第2回臨時会については終わります。

次に、日程第2、その他について、この際、何かございませんでしょうか。ご発言をお願いしたいと思います。

(発言する者なし)

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

では、なければ、次に、議会の動画配信について、少し協議をいただきたいと思えます。

宇治田原町議会動画配信事業についてですが、まず、1番の目的については、議会基本条例に基づき、開かれた議会を目指すとともに、多くの住民の方が議会に関心を持っていただけるように、議会のインターネット動画配信を実施するものでございます。

2番配信内容につきましては、録画の動画のみでございまして、今後、ライブ動画の配信も検討していきたいというふうに考えております。

3番配信方法についてはユーチューブを活用いたします。

それから4番、対象の会議については、現状につきましては本会議のみといたしまして、案1につきましては再開日（一般質問）のみ、配信単位については日ごとであったりとか、半日ごとであったり、議員ごとであったり、いろんな案が考えられると思えます。これ以外の案2でございまして、一般質問以外に、開会日、再開日（一般質問）、その後の再開日、閉会日についても配信の対象会議とするという、そういう案もございまして。

続きまして5番、準備事項でございまして、インターネットの動作環境、専用のパソコンが必要になります。宇治田原町議会の公式アカウントも取得しなければなりません。

続きまして、検討事項でございまして、映像の著作権について。それから、事務局の事務作業量が増えることが予想されますので、その点。それから、傍聴者への周知、これにつきましては、カメラが固定されておりますので、場所によれば傍聴者である住民の方が映る可能性があるため、それについては少し考慮が必要やというふうに考

えております。それから、執行部との調整でございます。それから、規程等の必要があれば考えていきたいと思っております。府内の町村で規程を定めておられるのは、現状は久御山町だけということになっております。資料の一番最後のところに久御山町の規程についてはつけておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

それから7番、府内町村の状況でございますけれども、動画配信等をしていないのは、大山崎町、井手町、それから本町、南山城村につきましては、現在のところ動画配信をしておりません。インターネット配信を実施されているのが、久御山町、和東町、精華町、伊根町。伊根町につきましてはユーチューブの録画配信のみでございます。それから、CATV等につきましては、笠置町、京丹波町、与謝野町が実施をされております。

これにつきましては、現状、本会議場につきましてはカメラの設備がございますので、実施時期につきましては、最短であれば、12月議会からやることも可能であるということでございます。

一応、事務局と正副委員長で相談させていただいた結果、案を出させていただいて、当局、執行部もいらっしゃいますので、今日は皆さんに様々な点をまたご協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

この際、何か質問等、また、ここはこうしたらいいのではないかという点ございましたら、ぜひご発言をお願いしたいと思います。山本委員。

○委員（山本 精） 動画配信については、これから議会の活性化も含めて考えていくということで、いいことやと思っています。

今回は録画ということになると思うんですけれども、今後はライブ配信もということで、検討されているということでいいと思うんですけれども、今回、本会議のみということなんですが、久御山町では何か今後、委員会のほうも配信するということやったんで、今後の中でそういうことも考えていただければなというふうには思っています。

あと、この検討事項のところに傍聴者への周知ということで、著作権の問題もあるということなので、そのことをきちっと、傍聴の心得みたいなどころできちんと書いていただければ問題ないかなと思うんですけれども、その辺も今後検討してもらえればと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今、発言いただきました点については、引き続き検討していきたいと思っております。

ほかにございませんか。

今の山本委員の、いわゆる委員会でも録画配信をすればという部分ですが、この委員

会室は、現状、映像を録画するようなビデオ装置がございませんので、その点につきましては、この議会運営委員会で今後検討するべきであるということを今おっしゃっていただきましたので、またその設備等々の予算も必要ですので、そこは当局等も相談していきたいというふうに思っております。

ほかにございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 議会活性化ということで、以前より、やっぱりこの庁舎に移ってきたということで、設備もしていただいているので、徐々にやっていかなければいけないというふうには思っています。

やっぱりいろいろな準備があるので、やっぱり事務局に負担をかけるということもあると思いますので、その点も踏まえながら、できるのであれば12月議会から試してみてもいいのかなというふうには思っています。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

今、山内委員のほうから12月議会から実施できるのではないかという、そういう発言がございましたけれども、皆さん、いかがでしょうか。

事務局は12月から。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） では、12月からやっていこうということですので、これにつきましては18日に開催を予定をしております臨時議会の閉会後の議会活性化特別委員会におきましても、全議員にその点についてはお諮りをして、協議をしていきたいというふうに思っています。

ほかになんかご質問等ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） それでは、皆さんにお諮りをいたしますが、4番の対象会議につきましては、現状、案1については再開日（一般質問）のみ。配信単位は、日ごと、半日ごと、議員ごとがございます。それから、案2につきましては、開会日、再開日（一般質問）、それから閉会日も含めて全て、本会議場でできる分については、この際全てやってしまおうじゃないかという2つの案があるんですけども、それについてはいかがでしょうか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 案1、案2、それぞれ事務局の負担はかなり違うものなんですか。その辺、事務局はどのように考えていますか。

○委員長（馬場 哉） 矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） 案1、案2でございますが、案1であれば、一般質問ということで、1日、2日ということになりますので、ただ、その配信の単位、1日ということであれば、それをもう画質を落として、上げるだけになりますが、それを各議員ごとということになりますと、その時間ごとの画像を区切ってアップをする形になりますので、議員ごとになると、事務量としては増加する形になります。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 取りあえずということで、最初やから案1のほうでやってみて、軌道に乗っていったら案2に移っていてもええんじゃないかと思うんですけども、私の意見です。

○委員長（馬場 哉） その点につきましては、ほかに委員さんからお考え等、ご発言ございませんでしょうか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 録画で後ほどオンエアするのと、また、ライブでやるのと、どれぐらい事務量が違うのか、事務局の。

○委員長（馬場 哉） 矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） 録画ですと、編集期間というのが当然あるんですけども、ライブの場合は全てそれを同時に流す形になりますので、それ用に誰かその画像を確認している者がいるか、久御山町さんなり精華町さんなんかはもう業者委託をされていますので、ライブ配信のときは、もう業者さんが常にそこに入って、そのライブを流してはるというような状況なんです。

ただ、ユーチューブになったときにどういう形でライブ配信できるかというのは、ちょっとまだ、これから先例自治体をちょっと参考に検討させていただこうというふうに思っております。

○委員長（馬場 哉） 谷口議長。

○議長（谷口 整） ということは、録画よりもライブでやるほうが事務局的には手間はいらんと。編集せんでもいいんやろ。ちょっともう一回説明して。

○委員長（馬場 哉） 矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） 編集はしなくていいんですけども、テロップを入れたりとかいう部分がありますので、それで、それが常にちゃんと流れているかというのも確認が必要になりますし、その辺りはちょっとまだ先行自治体の状況をちょっと確認しながら、ライブのユーチューブというのは勉強していかないといけないというふうには考えております。

録画につきましては、当然、議事が終わってから日数がありますので、その間に編集作業なりホームページに上げる作業ができますけれども、ライブについては、もう常に、配信できているかというのを確認をする必要もありますので、ライブ配信のほうが事務的には量が増えるかなというふうには想定をしております。

○委員長（馬場 哉） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 最終的にはライブ配信というのが到達点やと思うので、ただ、まあ手間がかかるということならば、しばらくの間は録画でも。その録画で、次、放映する時間が何日後かによっても大分変わってくるやろし、できるだけ速やかにやらんことには、翌日の新聞にはその内容は出るんで、何日かしてからやったら、ちょっと気が抜けるというか、そんなこともあるやろうし、取りあえず録画で、できるだけ早くオンエアしてもらおうということかなと。

それで、究極はやはりライブ配信、それを目指していくということやと思いますし、先ほど山本さんおっしゃってましたように、本会議、一般質問だけではあんまり意味ないとは言わんけれども、やはり委員会でのやり取りなんかも、これも将来的な到達点で、そこまでやるんやということを確認しながら進めていっていただきたいなど。ついては、当然のことながら、その設備関係、予算を伴うことになるんで、それが予算要求の時期がいつになるんかも含めて、そこらまでの議論を、また次の議会活性化特別委員会ですてほしいなと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 今、録画をして、その配信するタイミングという、翌日に新聞に載るんやからという話がございまして、録画して配信できるタイミングは、現状は何日ぐらいというのはありますか。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） 現状のところ、まだそこまでの想定はしておりません。できるだけ早くということでは思いますけれども。

○委員長（馬場 哉） 大事なことなので、そこら辺は引き続き事務局に検討していただきたいと思います。山本委員。

○委員（山本 精） 具体的にもう少しのところは、議会活性化特別委員会のほうで皆さんの意見を聞きながらやっていったらと思うんですけども、今後はライブ配信も考えているということ言えば、配信単位のやつも費用とか、それぐらいの単位でやれば問題ないかなと思うんです。今後変わっていくということも含めてそういうふうにしてい

けば、議員ごととか、半日ごとぐらいはできるとは思うんですけども、手間はかからないかなというふうに思いますが、そういう方向でいきたいかなと思っています。

○委員長（馬場 哉） 今、山本委員からもご質問ございました案1でいくとしても、議員ごとになると、やはりテロップを入れなければならないとか、いろんな手間がいりますので、それにつきましては、速やかに、できるだけスピーディーに配信するという意味でいくと、事務的な量が増えることによりまして、少し配信の時間については遅れる可能性があります、日ごと、半日ごとやったら、できる限り速やかに配信できるということでございますので、初めて本議会でも導入することでございますので、最初はできるだけスピーディーに配信することを優先をして取りかかっていたらいいかなというふうに考えております。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） それから、検討事項の5番ですけども、規程等の必要の有無でございませぬ。

現状は、資料の一番最終ページにございます久御山町議会の中継運営規程という、こういう規程があるんですけども、これは、ここまでの規程が必要であるかという部分がございます。この点については、ここまでの規程をつくるまでもなく、議員間の申合せ等々である程度の取決めをするべきではないかなというふうに私は思っております。

特に、先ほども申し上げましたけれども、議員さんが、例えば機関紙、自分の議員活動等々でホームページのアドレスのリンクを貼っていただくようなことが考えられますが、これは、動画配信につきましては、あくまで宇治田原町議会の活性化で行うということでございますので、それにつきましては、少し、11月18日の議会活性化特別委員会の協議の中で相談をしていかなん部分があるかなというふうに私は考えております。

規程等につきましては、11月18日は全議員さんがおられますので、そのときにいろいろご意見を頂戴して相談をしていきたいと思っております。

ほかに委員さんのほうで何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） 執行部、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ございませんか。それでは、これ以降は議員のみでの協議であり

ますことから町当局出席者の皆さんはご退席となります。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時36分

再 開 午前10時37分

○委員長（馬場 哉） それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

続きまして、仮称でございますけれども、宇治田原町中学生議会についてでございます。これについては資料をつけておりますので、ご覧いただきながら説明を進めていきたいというふうに思います。

まず、町制施行65周年記念（仮称）宇治田原町中学生議会開催要項（案）でございます。

目的につきましては、まちづくり授業を経験をした維孝館中学校の生徒さん3年生が議員となって議場で質問を行い、意見交換することにより、中学生がまちづくりを考える場とするとともに、議会の雰囲気を感じ、身近な町政の業務の一端を学ぶことにより、町議会への関心を高めるものでございます。

主催につきましては、宇治田原町議会の議会活性化特別委員会でございます。

日時につきましては、令和4年3月12日の土曜日、午前9時半から正午まで。

場所につきましては、宇治田原町役場3階議場でございます。

内容につきましては、順番に申し上げますと、1番開会、2番開会の挨拶、これは谷口議長でございます。3番中学生による議長選挙、後ほど説明いたしますけれども、模擬選挙を中学生に体感をしていただきたいというふうに考えております。

それから、4番町政全般に関する質問、これにつきましては、現状は議員でもやっております一問一答方式で、回数制限はなしというふうにしております。しかしながら、1問目につきましては、事前に中学生から提出してもらいまして、その提出された質問に対して、議員が1問目の答弁をお返しすると、それはいつも議会でやっていることでございますけれども、1問目についてはそういうふうにしていきたいと思っております。その1問目の答弁につきましては、いわゆる質問について各議員が必ず1つは答えられるように、議員に対して議会活性化特別委員会正副委員長、または事務局長含めて協議をしまして議員に割り振りをいたしますが、その中学生の質問につきましては、議員が責任を持って答弁書を作成するというふうな方式にしたいと思っております。

続きまして、5番の閉会の挨拶は浅田副議長にお願いをしたいと思います。6番は閉会でございます。

その他についてですけれども、中学生議会の議長は、模擬投票による選挙によって決定をいたします。模擬投票につきましては、資料の一番最後についておりますので、少しご覧をいただきたいと思います。

議長選挙模擬投票の流れでございますけれども、主権者教育の一環として、議長選挙の模擬投票を体験していただきたいというふうに思っております。

募集しております13名の中学生議員のうち、ここは名簿の早い方を選挙管理委員として、現状の議場の質問席に待機をしていただきます。そのほかの中学生議員につきましては、議席に座っていただきます。ここは12名でございます。質問席に、本議会でも使用しております投票箱を用意いたしまして、議席には投票用紙を配付をいたします。その配付をする際につきましては、私のほうから中学生に対して説明をしたいと思えます。続きまして、1番の中学生議員から投票いたしますが、名前を呼ばれたら、中学生は自席から投票箱に向かって投票をしていただきたいと思えます。この議員読み上げについては、藤本議員にお願いをしたいと思えます。開票作業、選挙管理につきましては、矢野事務局長、中学生の選挙管理委員で行っていただきたいと思えます。投票結果の発表は、矢野事務局長が事務局長席から行うことといたします。決定しました中学生議長は議長席へ、選挙管理委員は空いた議席に戻るということでございます。これまでが議長選挙の投票の流れでございます。

これ以降も少し説明が長くなりますので、一旦ここで説明を終了しまして、これまでに何か、ここはこうしたらええのではないかという、等々ご発言ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

ございませんか。何か質問等。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） その他のこの（2）について。模擬投票をやって選挙で選ばれて、その方は議長ですから、質問をあらかじめ提出するけれども、質問をするのか、しないのか。質問をするんやったら、そこでまた通常の議会のように、入替えを行うのか。そのためには副議長をどうするのかいうのも必要であろうかなと思えますので、準備段階で決めておいたらいいかかなと思えます。以上です。

○委員長（馬場 哉） その点につきましては、議会活性化特別委員会の藤本副委員長のほうから説明していただけますか。

○副委員長（藤本英樹） 一応、議会活性化特別委員会委員長、副委員長で考えているのが、一番得票数の多かった方が議長で、次点が副議長に考えています。

議長が質問したいときは、そのときに副議長が議長席に座ってもらって、議長に質問

をしてもらうということで考えております。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 細かい質問ですけれども、本当にいつもの議長選挙という形でやった後で、各議員の議席にはその中学生議員の名前とかはつけたりはしないのですか。

○委員長（馬場 哉） その点につきましては、氏名柱も中学生の名前で作成したいと思います。

○委員（山内実貴子） じゃ、もうそのときに議長とか副議長とかそういうのが決まって、そこでやるという形ですか。

○委員長（馬場 哉） そうです。

今、モニターがございますけれども、モニターの配信についても中学生の名前を入れていくように、今、事務局と相談をしております。

ほかにございませんか。この際、何か。山内委員。

○委員（山内実貴子） 傍聴席を開放すると書いてありますけれども、ここまで話しているんですか。

○委員長（馬場 哉） どうぞ。

○委員（山内実貴子） もうそれは……

（発言する者あり）

○委員長（馬場 哉） 傍聴席。

○委員（山内実貴子） まだ。

○委員長（馬場 哉） どうぞ質問してください。

○委員（山内実貴子） いいんですか。

○委員長（馬場 哉） いいです。お話ししてください。

○委員（山内実貴子） どこまで質問してよかったか分からなかった。

○委員長（馬場 哉） お話ししてください。

○委員（山内実貴子） はい。

ということは、土曜日やから役場は休みの日ですけれども、他の中学生とか保護者にも傍聴してもらうという流れで、議場に入れる人もいながら、館内のモニターで見ってもらうという感じの人もいるという、そういう形になるんですか。

○委員長（馬場 哉） 藤本副委員長。

○副委員長（藤本英樹） その形で考えています。

だけれども……

○委員長（馬場 哉） コロナのこともあるしな。その点。

○副委員長（藤本英樹） それもあるし、1階の正面玄関から入ってきたほうがええのか、それか、子育て支援センターのほうの入口から皆さん入ってきてもらたほうがええのか、その辺はちょっとまだ打合せはできていないんですけれども、閉館しているんやったら、やっぱり正面玄関から入ってきたらまずいかなとも思ったりするんですけれども。その辺はちょっと調整これからさせてもらいます。

○委員長（馬場 哉） 基本的に開放するのは3階のみということになります。

ほかにございませんか。

（「じゃ、その項目まで言っていいなら」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 浅田委員、ごめんなさい。さっき3番までやっといたらよかった。

○委員（浅田晃弘） 先ほど話した録画で動画配信、そういうことももちろん考えておられますよね。

○委員長（馬場 哉） 藤本副委員長。

○副委員長（藤本英樹） 当然、12月の議会から議員のほうもそういう録画配信とか考えておりますので、こちらのほうもそういうふうな、一種の卒業記念で中学生に渡せたらなと思いますし、CDとかに焼き付けて渡したらええと思いますので、考えております。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 分かりました。了解です。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうことになると、事前に、個人情報の関係で映してはいけない人は選ばないということになってきますよね。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前10時59分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開をしたいと思います。

傍聴席を開放するとともに、館内モニター等により、ほかの中学生や保護者にも傍聴をしていただきたいというふうに考えております。

続きまして、1枚、資料めくっていただいて、事業実施の細部の検討でございます。

1月に中学校のほうで実施されますまちづくり授業への議員の参加の範囲ですけれども、現状の案では、1月19日の水曜日、22日の土曜日の2日間に、午前で2コマで、

クラス班単位のワークショップ形式で中学生は話し合いを行うという、そういうまちづくり授業を開催をされております。

土曜日に、そのワークショップで決まった内容を発表される予定でございます。恐らく、班長なりクラス代表なりの発表者がこの中学生議会に出てこられる可能性が高いので、その点については、議員さんにつきましては授業参観として中学生の考え方を事前に認知できる機会となるのでございますけれども、参加については、議会活性化特別委員会としては必ずそれに参加しなさいということではなくて、議員さんの自主性にお任せをしたいと思います。

この中学生のまちづくり授業につきましては、コロナの状況もございますので、現状ではこういうふうに申合せたいというふうに考えております。

中学生議会への参加の定員でございますけれども、議席数が12でございますので、12名の募集という方向で考えていきたいと思っております。

それから、学校関係者の方、それから、中学生の保護者の方、ほかの中学生の見学につきましては、傍聴席及び3階の議会フロアを開放いたしまして、この委員会室、それから、待合室等にモニターがございますので、そこで見学をしていただくというふうにしていきたいと思っております。

(発言する者あり)

○委員長(馬場 哉) 向こうはね。ここはモニターがないですけれども。

それから、中学生の質問内容の整理ですけれども、質問内容の重複等につきましては、これにつきましては中学校のほうで整理をしていただきます。

中学生議員の質問については、質問席に着いて1人10分以内、これは質問と答弁を含むでございます。10分間の持ち時間とし、1問目については事前に質問趣旨を100字程度の文章で、1月末を目処に提出をお願いをしております。これにつきましては、中学校のほうとも相談をしている現状でございます。

質問の内容の重複については、学校、生徒たちで調整をお願いするんですけれども、議会側の答弁も的確、簡潔に用意し、その内容も事前に学校・生徒側に提出をいたします。これにつきましては、質問につきまして各議員が必ず答弁を作成するようにしたいと思います。

なお、2問目以降のやり取りについては以上の限りでございますというふうに記載しております。つまり、2問目以降のやり取りにつきましては事前に、いわゆる通告を出してもらわないと、そういうふうにするのかなというふうに考えております。

中学生の質問場所と議員の答弁場所につきましては、中学生議員の質問は質問席で行い、議員側の答弁は自席で行いたいというふうにしたいと思います。

答弁議員の割り振りににつきましては、記載をしておりますけれども、これにつきましては、今後協議をしていきたいというふうに思います。

答弁議員の配席につきましては、議員の割り振りが決定後に行うとし、答弁については、議員が必ず一度はしていただきたいというふうに考えております。2問目以降の質問の答弁については、基本的に、町長、副町長、教育長の担当議員がアドリブで行うこととしたいと思います。

広報の方法でございますけれども、広報の方法は、町民の窓、それから、中学校だより、それから、概要のチラシでございます。ここにございますようにチラシを作成しましたので、これは中学校の3年生を対象に中学校のほうで配付をしていただきたいというふうに思います。あとは、報道関係者に情報提供をしたいと思います。

当日の準備でございますけれども、議長模擬投票関係の準備物、それから、中学生議員の氏名柱は用意をしてあげたいというふうに思います。それから、モニターの配信準備等々も必要でございます。待合室につきましては、この委員会室を待合室として開放したいと思います。

当日の受付、記録等役割分担ですけれども、受付は私と藤本副委員長が行います。記録担当については、議員の割り振りができた段階で記録担当の方もお願いをして、議会だよりも掲載しなければいけませんので、議会だより等々の記録もしていただきたいというふうに考えております。この辺につきましては、11月18日の議会活性化特別委員会で議員の皆さんにお諮りをするんですけれども、細部につきましては、そのお諮りをするために、今、ここはこういうふうにしたらどうかという点がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 2問目以降の質問、アドリブで、これは当然それでいいんですけれども、中学校のほうに話をさせていただくときに、1問目と全く違う内容の2問目をされたら、こっちは持ち資料がなければ戸惑わんならんし、当然、1回目の質問の延長での2回目という、そこだけはきちっと伝えてください。

○委員長（馬場 哉） それは中学校の校長先生にも一応説明しました。そうでなければ答えられないので。谷口議長。

○議長（谷口 整） 教育の話をしといて、いきなり、どここの道がどうやと言われても。ということなんで。

○委員長（馬場 哉） それは、校長先生のほうにお伝えをしております。

ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） この日程でいくと、募集をかけるのはいつ頃考えてはるのかなということと、あと、1月を目処に質問の趣旨を提出するとなると、1月中旬ぐらいにはもうきちっと決めていかなあかんということ、中学生のところも、ということになると思うんですけども、その辺のことは具体的にはどう考えているのかなと思って。

○委員長（馬場 哉） 議会活性化特別委員会のほうで内容につきましては11月18日に決定をしまして、チラシについても、現状、中学校のほうに確認もしてもらいながら、これでええということであれば、2学期の終わり、それか、3学期の始業、まちづくり授業の前に、こういうことがあるので、まちづくり授業についてもこれを念頭にちょっとお願いをしたいということ、中学生には先生のほうから説明をしていただければいいかなというふうに考えております。

1月には中学校の生徒さんたちに募集をかけると。

ほかに。山本委員、ございましたら。

よろしいですか。

○委員（山本 精） はい。

○委員長（馬場 哉） ここで暫時休憩をします。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時19分

○委員長（馬場 哉） それでは、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

中学生議会の開催要項（案）につきましては、11月18日に行います臨時議会の閉会後の議会活性化特別委員会で全議員で協議をしたいと思っております。

それから、続きまして、これも町制施行65周年記念事業ですけども、資料をつけておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

ハートウォーミング自治体Webサミット開催要項（案）でございます。

目的につきましては、本町議会が全国のハートをキーワードにしている自治体議会に呼びかけ、ハートウォーミング（心が温まる）自治体運営における議会としての役割をテーマとし、今後のハートを標榜する自治体連携について、オンライン形式によるサミットを実施するものでございます。

主催は、宇治田原町議会議会活性化特別委員会でございます。

日時につきましては、令和4年2月の、ちょっと日にちは各自治体と調整中ござい

ます。

場所につきましては、オンラインですので、各自治体の議会でございます。オンラインで中継を結ぶという内容でございます。

内容ですけれども、全国のハート自治体を標榜する自治体に呼びかけ、オンラインサミットを実施いたしますが、参加自治体はウェブコミュニケーションソフト（Zoom）を接続し参加します。2アカウント必要となります、本町はいわゆる実施主体でございますので、本町は司会オンラインホストを含め3アカウントを用意しております。これにつきましては、進行の私と議長、それから、ほかの議員さんたちの3つのアカウントでございます。

参加自治体は、ほかの2自治体に対しまして特産品を事前に送付することで、その特産品の紹介なんかをそのウェブサミットのプログラム内で何かできないかなというふうに関心しておるところでございます。

参加自治体の議会につきましては、現状は京都府の大山崎町、兵庫県の神河町、宇治田原町の3議会ということでございます。

進行につきましては、10時から開催をしまして、10時5分には、うちの議長のほうでホスト自治体としてご挨拶をいただきたいと思っております。

それから、参加自治体が事前にほかの自治体に送付をしております特産品を試食・試飲等紹介をしていただきながら、3つの自治体の紹介を各10分程度、3自治体にお願いをしたいと思います。これにつきましては、本町は恐らく議長がされるものかなというふうに関心しております。

それから、続きまして、議長会談でございます。テーマにつきましては、「ハートウォーミング（心が温まる）自治体運営における議会の役割」ということでございまして、私が司会をしまして、議長会談を進行していきたいというふうに関心しております。

続きまして、全体懇談会でございますけれども、今後の連携について、接続しているほかの議員が発言をされるようにしたいと思います。ほかの議員については、ちょっと今検討中でございますけれども、スクリーンモニターを用意しまして、そこでほかの議員さんにも参加をしていただきたいと思っております。

本町はお茶が特産品でございますので、特産品をほかの2町に送付する予定でございますけれども、お茶のおいしい入れ方という部分につきましては、茶業をされております上野議員さんにここはお願いしてはどうかなというふうに関心しております。

以上が内容でございますので、少し、この点につきましては、本日、皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

何かございませんでしょうか。山本委員。

○委員（山本 精） 全体懇談会のところに、接続している他の議員が発言というのは、各個人でやるということなんですか、それか、場所をどこかやってやるということなのか。この書き方やと、何か家でもええのかなという感じに思うんですが。

○委員長（馬場 哉） いや、ここでスクリーンを設置しまして、カメラが1台しかございませんので。多分、ほかの自治体さんには、全議員さん参加されるとして、10人分の議員さんが座っておられる映像が先方にも流れると思います。

何か発言があれば、手を挙げていただいたら、私が司会をしておるという予定でございますので、宇治田原町の何々議員さんという、何か発言があるんやったら発言してくださいということで、ちょっと手を挙げていたら指名をいたします。

懇談ですので、ざっくばらんに懇談をしていただくという機会でございますけれども、整理をしなければいけませんので、そこはちょっと司会のほうでやらせていただければというふうに思います。山内委員。

○委員（山内実貴子） 先ほど、参加自治体が事前にほかの自治体に送付している特産品を試食・試飲等しながら紹介の担当を議長かなとおっしゃいましたけれども、その後も議長会談があるので、ちょっとそこがどうかなというところです。

○委員長（馬場 哉） 先ほど申し上げましたけれども、うちのお茶の紹介は上野議員さんにしていただき、先方につきましては、ちょっとそこは誰がしはるかについてはまだ分かりません。議長がしはる可能性が高いのかなという、ほかの自治体も全議員さんが出席されるかどうか分かりませんので、ちょっとそこら辺は事務局で、ちょっと相談を進めていっていただきたいというふうに思います。山内委員。

○委員（山内実貴子） それと、お茶とおっしゃいましたけれども、お茶だけですか。

○委員長（馬場 哉） お茶だけです。おいしいお茶の入れ方、急須にこれぐらい入れてという、上野議員、いつもされておりますので、お湯を何度か冷まして、宇治田原の煎茶は、こういうことでこの煎茶ですというふうな内容で、恐らく10分、短してくれというて10分やと思いますので。

○委員（山内実貴子） そうですね。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 今、個人の名前も出たんやけれども、これは議会として行うもので

すよね。そうしたら、議会の経費から支払うものですよ、特産品を買ったら。それが特定の議員さんのところで買うとか何とかじゃないですよ。

○委員長（馬場 哉） ないです。

○委員（浅田晃弘） さっきから名前出たし、そういうことかなと思て、ちょっと心配していたんです。

それと、2月頃やったら、お茶もありますけれども、古老柿なんかももちろんあるやろし、ちょっと候補に入れといてもらえたらいいのかなと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今の浅田委員さんの質問でございますけれども、お茶のいい入れ方につきましては、議員の中では上野議員がいいのかなということで、前提でございますので、必ずしも上野議員からお茶を購入するわけではなくて、議会経費の中で、そこは議会の事務局で相談をしていきたいと思ます。

それと、今、浅田委員がおっしゃっていただきました古老柿についても、もちろん特産品でございますので、お茶と古老柿を上野議員に紹介をしていただくというふうに依頼をかけたいというふうに思ます。谷口議長。

○議長（谷口 整） 特産品ではないですけども、もう一件、今年、既にハート米のパッケージも出たので、それも参考までに関係自治体に送ってもらって、こういうハートのまちのハート米、こんなもやっているんですよとか、ある程度、いろいろとグッズとかそんな送ってもらったら。

お茶に古老柿は、もうこれはちょうどいいんで、その場で飲んでもらって食べてもらう、それはええと思ます。

○委員長（馬場 哉） ほかに何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） 今、日程を空けておりますけれども、現状は2月8日の火曜日、2月17日の木曜日、それと、2月14日の月曜日、上から8、17、14日の順番でほかの自治体と調整をかけているところでございます。

（「8」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 第1候補が8日、それから、第2候補が17日、2月14日が第3候補ということで調整をかけている現状でございます。ちょっとまだそこはもう少ししてから。藤本副委員長。

○副委員長（藤本英樹） 本来やったら、これ8月10日のハートの日に開催できたら一番よかったんですけども、できたら、今度2月14日のバレンタインに合わせて開催

できたらいいんじゃないかなと思っています。

○委員長（馬場 哉） 第3候補なので、それにつきましては。

それから、このハートウォーミング自治体の今後の展開ですけれども、ずっとお願いをしておりました沖縄の南城市が、ちょっといろいろ、今現状、コロナもあって、今回また軽石のこともあって大変やということで、南城のほうに参加されないのが残念なんでございますけれども、このハートウォーミング自治体サミットという部分につきましては、当局側が連携を模索するというのも質問等々で発言をされておりますし、議会としても、今後、ハートを何かキーワードにした自治体の議会に呼びかけて、今後も年に1回程度で継続して、参加していただく自治体を増やしていくという、そういうウェブサミット。ウェブである限り、北海道であろうが沖縄であろうが、その日、時間共有できますので、この件につきましては、議会活性化特別委員会で今後も1年に1回程度は継続して、また1回、2回、できるものは2回でも3回でもいいんですけれども、継続していければなというふうに考えております。

現状、南城市がちょっと参加できないということで、そういう現状でございます。

このウェブサミットについては、何かほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ほかに、この際何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これをもちまして議会運営委員会を閉会をいたします。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時32分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 馬 場 哉